

平成28年度第2回

長洲町

総合教育会議記録

## 平成28年度第2回長洲町総合教育会議

○日 時

平成28年10月4日（火）午前10時00分～午前11時15分

○場 所

長洲町役場3階大会議室

○出席者（6名）

町 長	中 逸 博 光	教 育 長	松 本 昇
教育長職務代理者	大 山 司 朗	教 育 委 員	木 下 信 博
教 育 委 員	田 中 伏 美	教 育 委 員	隈 部 壽 明

○説明補助員（3名）

まちづくり課長	田 成 修 一	子育て支援課長	山 本 明 子
福祉保健介護課長	吉 田 泰 滋		

○事務局（9名）

副 町 長	竹 本 康 美	総 務 課 長	田 畑 道 尋
総務課長補佐	杉 浦 親	総務課総務係長	長 尾 恒 心
総務課総務係主査	五十嵐 史 紘	学校教育課長	藤 井 司
学校教育課長補佐	松 林 智 之	生涯学習課長	長 田 修
生涯学習課長補佐	荒 木 功		

○関係者（6名）

六栄小学校長	根 本 まり子	腹赤小学校長	高 森 秀 一
長洲小学校長	松 永 光 親	清里小学校長	城 祐 治
腹栄中学校長	福 島 英士郎	長洲中学校長	高 木 徹

### 議事次第

- 1 開会
- 2 主催者挨拶
- 3 協議・調整事項
  - (1) 長洲町子育て世代包括支援センターについて
  - (2) その他

#### 4 平成28年度第3回長洲町総合教育会議について

【司会（杉浦総務課長補佐）】 おはようございます。ただいまより平成28年度第2回長洲町総合教育会議を開会いたします。

それでは、まず開会に当たりまして、主催者であります中逸博光長洲町長よりご挨拶を申し上げます。

【中逸町長】 皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、今年度第2回目となります総合教育会議にご臨席を賜り、ほんとうにありがとうございます。委員の皆様はじめ、皆様には日ごろから長洲町の教育行政のためにご尽力をいただいております。ほんとうにありがとうございます。

今日は長洲町の庁舎、空調が故障して、非常に暑い状況となっております。2学期から子供たちのためにエアコンが作動しておりますが、10月になって30度の日が続くというのはあまり考えられない状況でございました。どうか先生方、生徒たち、ほんとうにこの温度差で健康を害さないように、どうか健康管理には注意され、勉学に励まれていただきたいと思います。

また、9月議会で予算が通りました各小中学校の学級に新たな学習環境整備の一環といたしまして、地中熱を活用した空調システムの工事を冬休みあたりから入らせていただこうと思っております。これは、環境省のCO<sub>2</sub>削減の予算をもらってきて実施するものがあります。この大きな特徴は、今、花粉症はじめ気管支、そういったPM2.5など、こういうのを何とか長洲町の子供たちに予防できないだろうかという思いで、環境省にお願いして、予算をつけていただいたわけです。これが導入されると、エアコンの電気代が予定で半分くらいになるとともに、気管支アレルギーを持っている子供たちの健康管理のために大いに役立つと言われております。そういう意味で、長洲町はこのような新しいシステムを導入して、学校の環境整備に努めてまいろうと思っております。

先生方におかれましては、まだまだ長洲町に対して、こういうことをやってくれ、いろんなことをやってくれというお願いもあろうかと思っております。これは、11月から12月にかけてのヒアリングでまたお聞きしようと思っております。そういう意味で、長洲町、いろんな意味で教育のレベルの向上に努めてまいろうと思っております。

今日は議題といたしまして、来年4月に開設を予定しております長洲町子育て世代包括支援センターについての協議をさせていただくことになっております。この子育てセンターでは、いろんな子供の悩みを中心にやっていきたいと思っております。そういう意味で、先生方、委員の皆様いろんなご意見を今日お聞きして、事業の内容に反映させていただ

きたいと思い、このようなテーマで協議をさせていただくことにいたしました。今日は、ほんとうによろしく願い申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様、そして先生方、また出席者の皆様のご健勝を祈念申し上げます。本日はよろしく願いいたします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 開会に当たりまして、今回ご参加いただいております関係者の皆様のご紹介をさせていただきます。

根本まり子六栄小学校長です。

【根本六栄小学校長】 よろしく願いします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 高森秀一腹赤小学校長です。

【高森腹赤小学校長】 お世話になります。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 松永光親長洲小学校長です。

【松永長洲小学校長】 お世話になります。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 城祐治清里小学校長です。

【城清里小学校長】 お世話になります。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 福島英士郎腹栄中学校長です。

【福島腹栄中学校長】 よろしく願いします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 高木徹長洲中学校長です。

【高木長洲中学校長】 よろしく願いします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 関係者の皆様は以上6名の方でございます。

以上で紹介を終わります。皆様、本日はよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、本日の次第第3にございます協議・調整事項となります。

長洲町総合教育会議運営規約第2条におきまして、町長が議長となることとなっておりますので、これからは町長に議事の進行をお願いいたします。

【議長（中逸町長）】 それでは、早速、協議事項に進ませていただきたいと思います。改めまして、よろしく願い申し上げます。

本日の協議事項である長洲町子育て世代包括支援センター、これはまだ仮称であります。12月に条例を提出する予定で、平成29年4月に開所する予定です。この施設を設置する趣旨は、昨今の子育て世代に関するさまざまな問題や課題に対し、相談者に寄り添った支援体制の構築を図り、子育てに係る機関とのネットワーク構築や相談者と支援機関を結ぶ橋渡しなど、包括的な子育て支援を通じて、長洲町の子育て家庭を支えていくことを趣

旨としております。

本日は、センターの事業の内容等について、委員の皆様のご意見をいただくために議題とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは、同センターの概要につきまして、説明をさせていただきます。子育て支援課長からよろしくお願いいたします。

【山本子育て支援課長】 皆さん、こんにちは。子育て支援課長の山本です。私のほうから、資料に沿ってご説明をさせていただきたいと思います。

冒頭、町長のご挨拶にもありましたように、長洲町におきましては、平成29年4月より長洲町子育て世代の包括支援センターについて、長洲町で安心して妊娠、出産、子育てしていただけるよう、ワンストップ相談窓口の開設に向けて、ただいま準備を進めているところでございます。

お手元の資料でございますが、開設目的です。昨今、DVとか児童虐待など、社会的弱者の命にかかわる事件、事故が毎日のように取り沙汰されております。国においては、母子保健分野において、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を通して、児童虐待の未然防止等のため、母子保健包括支援センターの全国展開を目指すこととしております。本町におきましても、妊娠、出産期における育児不安、産後鬱、子供とのコミュニケーションに不安を抱える親、ひとり親の増加、学校での悩み、就学後における不登校など、子供や子育て家庭における問題や相談が日々寄せられ、福祉や学校、保健分野とともに必要な支援に向けた検討を行っているところです。

そのような中、長洲町では子育てに係る総合相談窓口として、平成29年度から子育て世代包括支援センターを開設し、敷居が低く、相談者に寄り添った相談体制を整えることはもとより、このセンターを中心として、子育てにかかわる関係機関のネットワーク構築、必要な支援へと導くコーディネーター、相談者と支援機関を結ぶ橋渡し役として機能し、さらには長いスパンでの寄り添った支援が可能となるよう、相談記録の集約化を行い、まちの保健室として、長洲町で生まれ育つ長洲っ子は、まち、地域が育てるをコンセプトに、子育て家庭を支える役割を果たしていきたいと考えております。

やはり長洲町におきましても、ひとり親家庭は増加傾向にあります。数としては横ばいの状況です。それは、再婚されたり、転出されたりという理由から、数としては横ばいなんですけれども、児童扶養手当の申請件数は年々増加傾向にあります。児童虐待についても、年間1桁を維持しているものの、やはり依然として解決していないケースもございま

す。町のほうでは、そのような中、臨床心理士をお雇いして、町内の保育所、幼稚園とかに支援を行っているところですが、まだまだ解決できていない部分もあります。そのような背景も含んでおります。

2番の開設年度につきましては、29年4月に開設を予定しております。

開設場所といたしましては、長洲町ふれあいセンター内ということで、ちょうどこの会議室から正面に見える、社協の事務所が入っているんですけども、そちらのほうに開設しようと思っております。やはり役場に相談に来るのには敷居が高い、しかもワンストップ相談窓口であることから、庁舎に近いということと、先ほど申しましたように、社協の事務所が入っているということで、社会福祉士さんがそこには配置されている。後で社会福祉に関しては出てきます。それで、同施設内には、児童館とか子育て支援センターが同じ建物内にあるため、子供連れの保護者の方でも気軽に立ち寄ることができるということで、こちらの場所を選定した次第でございます。

相談時間に関しましては、月曜日から金曜日まで、午前9時から午後5時。うち1日は午後8時まで開所の予定としております。土曜日も、隔週でございますけれども、午前9時から正午までということで、やはり平日、役場があいている時間には相談に來れない保護者の対応のために、夜間、休日についても相談時間を配慮した次第でございます。

相談業務につきましては、来所、電話、訪問での対応。相談室には、相談員といたしまして、保健師、保育士が常駐ということを考えております。曜日ごとに相談内容を決定し、月に数回、専門家等による相談会を計画しております。

保健師と保育士を常駐としましたのは、保健師に関しては今も妊娠期から高齢者まで保健指導を行っており、身近な相談役として地域に根差しているということ、あと保育士というのは、やはり子供を見るということでは特にプロ意識があり、そして保育指針によって保護者支援が保育士の業務と明記されてからは、保育士もかなりご家庭にかかわる業務を行っていることから、保健師と保育士の常勤が適切であると考えております。

次のページになりますけれども、相談内容といたしましては、こちらに書いてあるようなことを考えております。

相談スタッフに関しましては、先ほど申しましたように、保健師と保育士が常勤で、その他、事務職員だとか、やはりどうしても経済的な問題になりますと社会福祉士といった専門家の力をかりなければならないので、社協だとか、あと管理栄養士、歯科衛生士等、保健センターのほうに配置されておりますので、そちらとも連携して、保護者の相談に当

たりたいと思います。あと、助産師や臨床心理士に関しては、定期相談会を計画しております。それと、必要に応じて、担当者等の同席による支援を行うということで、まさにワンストップ窓口というのをメインに持っていきたいと思っております。

運営の柱といたしましては、やはり親育て、子育てを通した親子の自立支援ということで、親同士のワークショップやセミナーの開催により、多くの知識や技術を習得するとともに、悩みや情報の共有化、心の安定を図る取り組みを実施するということと、子供の母性育成に向けた取り組みなどを通して、子供の生きる力を育てるということ。

2番目に支援に向けたつなぎ、連携。やはりここの連携というのは非常に大事な部分かなというふうに考えております。特に、ハイリスクな問題には、連携してご家庭に当たることが非常に大切な要素ということを相談業務の中からも感じております。そこで、多くの機関がかかわり、問題解決に導くことに向けて、ハイリスク家庭の背景の見出しと個別のケースに応じた支援に向け、必要なコーディネーターを担っていきます。そして、問題解決糸口を見出すために定期的なネットワーク会議を開催いたします。

3番目に、支援の継続に向けた相談記録の整理ということで、やはりご家庭にかかわっていく中では、それぞれ個々のケースをきちんとどこかで情報を一元化して持っておくほうが、その後の支援に速やかにつながると思ったので、ここのセンターにおいては、特に個人の記録の中でも要保護児童の情報については一元化を図っていきたいと考えております。

そして、運営の監視といたしまして、スタートして、やはりいろんな課題とか問題点が出てくるかと思えます。いろんな方のお力をかり、そしてネットワークを広げることによって、またさらにいい子供、ご家庭への支援ができるということで、外部の有識者により組織を構成し、運営の充実を目指していきたいと考えております。

広い紙は、ここの支援センターを取り巻く構図ということで、1枚の紙にまとめさせていただきました。ほんとうに多くのところと連携して、子供たちのために一番何がいいのかを考えながら、センターを運営していきたいと考えているところです。

簡単ではございますが、私のほうからの説明はこれで終わらせていただきます。以上です。

**【議長（中逸町長）】** ありがとうございます。

続きまして、事前に校長先生にお願いしておりましたアンケートについても説明したいと思いますので、事務局からよろしく願いいたします。



【事務局（長尾総務係長）】 では、総合教育会議の事務局であります長洲町役場総務課から、アンケートの集計結果の説明をさせていただきます。すみません、座って説明させていただきます。

資料は、A4の両面刷りの横づきの資料をごらんください。平成28年度第2回長洲町総合教育会議事前アンケート集計結果としているところがございます。

まず、①でございますが、それぞれの学校で日ごろ受けられている相談について伺っております。相談内容とその頻度、具体的な内容を差し支えない範囲でお答えいただいているところです。

下の表をごらんください。アのいじめの項目でございます。回答数については、「多い」がゼロ、「たまに」が2、「ごくまれに」が4ということで、それぞれ6校の学校からお答えいただいているところですが、具体的事例といたしましては、仲間外れをされる、友達から嫌なことを言われる、SNSで悪口を書かれた、互いの気持ちを考えた、配慮した言動の不足に起因するトラブル事案の相談、こそこそ話があり、仲間外れになっているのではないかという不安というようなことを記載していただいております。

次に、イの不登校でございます。回答数は、「多い」が1、「たまに」が1、「ごくまれに」が4ということでお答えいただいているところです。具体的な内容といたしましては、保護者から電話で、親が起こしても朝起きれないなどがある、その場合、担任や養護教諭が家庭訪問を行い、子供を起こし、登校の準備を支援する、また、人の目が気になり登校できない、生活習慣が乱れて体調がすぐれない、月曜日の朝、腹痛や宿題をしていないなどで登校を渋っているなどの相談事例を記載していただいております。

続きまして、発達のことということで、項目を設けさせていただいております。回答数、「多い」がゼロ、「たまに」が4、「ごくまれに」が2となっております。内容といたしましては、学習が定着せず、個別の指導をお願いしたいという相談、友人との人間関係のご相談、児童ご自身の特性についてのご相談、低身長症についてのご相談、思春期の特徴についてのご相談、学習の理解や家庭、学校生活での困り感についての相談事案、話の聞き方のご相談、周りの空気が読めない、落ちつきがないなどのご相談、整理整頓ができない、授業についていけないか、個別指導の願いがあったりということで記載していただいております。

続きまして、経済的なご相談ということで設けさせていただいております。回答数につきましては、「多い」がゼロ、「たまに」が1、「ごくまれに」が4ということになっており

ます。内容は、家族が多いので食べたいものが食べれない、子供の世話をしなければならぬ、給食費や校納金が払えない、諸費の納入がおくれるといった事案が記載されております。

続きまして、家庭のことについてのご相談です。回答数、「多い」が1、「たまに」が2、「ごくまれに」が3ということになっております。内容といたしましては、ひとり親家庭で学習、しつけ等、子育ての難しさ、親と子の関係や夫婦関係、家に自分の居場所がないと考えるときがあるといったご相談、家庭内の不和、保護者への連絡がなかなかとれない、離婚後の生活の変化について、保護者の不仲、帰りがおそいため、子供と触れ合う時間がないといった事例を記載していただいております。

裏面をごらんください。続きまして、友人関係についてのご相談です。「多い」が1、「たまに」が3、「ごくまれに」が1という回答数になっております。中身の事案といたしましては、多岐にわたる小さなけんかから学校に行きたくないなど、クラスの友達となじめない、学級の友達の様子について、高学年女子間の人間関係について、相手児童の発達に係る人間関係でのトラブルについて、あなたとは友達じゃないと言われたなどのご相談、よく友達とトラブルになったりする、自分の子供が周りの子供に何かしてないか不安だということ、休み時間に友達と遊んでいるのか、お金の貸し借りについてのトラブルがあったというようなご相談を記載しております。

最後に、そのほかの自由記載を設けておりまして、内容について記載しております。進路に関する悩みのご相談、部活のことに関するご相談、対人関係がうまくいかない、健康面に関する相談として、アレルギーに関するご相談、紫外線に関するご相談などが多いということでお答えをいただいているところです。

続きまして、②の相談対応で苦慮されている点とその理由をお答えくださいとさせていただいております。お答えいただいた内容を読ませていただきます。保護者等への子育ての働きかけが難しい、教育相談できる生徒はいるが、自分の悩みを出せないでいる生徒もいるので心配である、保護者となかなか連絡がとれなかったり、校納金などが年度を越えても未納のままだったりしている点、児童発達に起因する相談事案では、当該児童保護者の障害受容や理解に温度差をととても感じる、相談の回数を積み重ねるとともに、相談に応じる際の言葉や専門家の紹介、受診の進め等もとても気を遣う、家庭内の障害理解や保護者の方自身の発達に係る理解の困難さを感じるときもある、電話で一方向的に攻撃する保護者がいらっしゃるということで記載をいただいております。

最後に、その他のご意見や、この子育て世代包括支援センターに期待されることなどがあればご記入いただいております。保護者等への子育ての支援や指導が積極的にできればいい、不登校の生徒が一時的に学習できる教室をセンター内に設置してほしい、設立に向けてセンターの存在とその役割の周知徹底を図ることについて強く要望します、ワンストップサービスが機能するように、設立後も住民の意見を取り入れながら進めてもらいたい、専門機関であると同時に、幼少期から子供たち一人一人の育ちや家庭のことなどに継続的に寄り添い、かかわる機関であってほしいと思う、一昔前までは先輩保護者等を交え、子育ての悩みを共有したり、アドバイスをもらったり、時には家庭や学校の愚痴をこぼしたりなどなどの輪が地域に自然発生的にあったと思う、支援センターにはそのような敷居の低いコミュニティの核になってほしいと思うということで記載をいただいております。

アンケートについては以上でございます。ご協力ありがとうございました。

【議長（中逸町長）】 ほんとうに校長先生には、アンケートにご協力をいただき、ありがとうございました。

何か先生方から補足説明があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

【議長（中逸町長）】 では、後でまた、今後意見交換に入りたいと思いますので、その場で何かありましたらお願いしたいと思います。

それでは、早速、意見交換会に入らせていただこうと思います。委員の皆様、何かありましたら、お願いしたいと思います。一人一人お願いできればと思っております。

大山委員のほうから、何かありますでしょうか。お一人ずつお願いします。

【大山委員】 よろしく申し上げます。今度、このセンターをつくろうという動きなんですけれども、今までとどう違うのか。今まではどういうところがまずかったから、こういうものをつくろうとしているのかという点です。

それから、もう一つは、いかに家庭教育に対する講演会とかをいろいろやっても、来てほしい家庭は来られないというところがあります。このセンターができた場合に、来られる人はいいんだけど、来られない人に対する対応というか、掘り起こしというか、向こうから来るのを待つだけでなく、こちらからどうお世話に出ていくかということがないと、やっぱり必要な家庭にまでこのサービスが行き渡らないんじゃないかなと思います。1番目は質問でございます。

【議長（中逸町長）】 じゃあ、どうぞ。

【山本子育て支援課長】 今の大山委員の質問は二つあったかと思います。今までとどう違うのかということですが、まず、ここのセンターはワンストップ窓口ということで、そこに来られれば、ほかに行かなくても、そこで相談を受けられる、相談をする側がそこに行って解決するというところ、それと、このセンターの特徴が切れ目ない支援ということで、妊娠期からずっと子育て期にわたるまで、継続して支援を行っていきますという特徴があります。

というのが、やはり保護者はいろんなところに相談に行かれるかと思うんですけれども、例えば、子供のことはうち、お金のことは福祉とか、それぞれ保護者の悩みに応じて、それはここです、あれはあそこですと言って、あちこち行かなければならないのが、子育てもお金のこといろんなことがそこで受けられるということと、早くからかわることで、重症化、長期化になるケースを未然に防ぐことが一つ大きなところだと思っております。

それと、情報を一元化することで、例えば、問題があつて、しばらくは落ちついたかもしれないけれども、またどこかの段階でご家族に問題が出てきたときなどは、先ほども申しましたように、うちのほうで情報を一元化して、きちんと記録をとっておきますので、何かまた問題があつたときは、いろんなことに素早く対応できるような情報を持っているということになるかと思えます。

家庭教育の部分ですが、先ほどおっしゃったように、やはり来てほしい家庭が来られないということは、保育所においても同じような悩みを持っております。ただ、やはり続けていけないといけないかなと思っておりますので、子育てにおきましても、例えば、昨年のアンガーマネジメントというか、怒らない子育てなど、そういった保護者の興味を引く内容を見つけてきてはしております。そこはやはり共通の課題だと認識しております。

以上です。

【議長（中逸町長）】 木下委員、どうぞ。

【木下委員】 おはようございます。このテーマをいただきまして、考えたんですけれども、イメージがなかなかしにくいというのが一つでした。大山先生の意見の中にもあつたような気がします。

それで、今までの活動と今回出ています活動の資料をいただきましたけれども、町のほうからはもっと分厚いのが出ているようですので、それとの絡みもありますが、学校のアンケートを見ましても、内容は非常に多岐にわたっている。教育委員会だけ見ますと、教育が抱える課題といいますか、そういうものが全部中に入っているような気がします。そ

れから、私たちが27年度の総合教育会議の中で貧困対策等を話し合いましたが、この中の家庭での問題、あるいは子育ての問題、そのようなものが複雑に絡み合っているなど。そして、そのときに、ある面ではネットワーク、あるいは資料の一元化といいますか、プラットフォーム化ということも話し合った気がいたします。そのことを、今回もこのセンターも含めて、総合的、一体的ということが必要になってくるのかなと思います。今、イメージを具体的にしていないのは、そこら辺をまとめる必要があるかなと感じております。

もう少しいいですか。それから、私たちが今までこれに関してある程度やってきた放課後の子供の居場所づくり、それで具体的には放課後子ども教室なり、学童保育、あるいは子ども・子育て支援事業計画案ですか、総合的なものを含めたものが一つあったような気がします。それから、去年ぐらいから動いてきました土曜塾、それからふるさと塾が子育てに結びつく形ではないかな。特に、今年は総括的な評価が出ておりますが、その中に関連づけられはしないのかな。その中身については、質的なもの、量的なもので、また検討していかなければならないことかなと思います。だから、包括センターの業務内容でいろいろ定義をされておりますことについて、また後でもお聞きしたいなと思います。

以上です。

**【議長（中逸町長）】** 隈部委員、何かありますか。

**【隈部委員】** おはようございます。今、木下委員も言われたとおりですけれども、今までこういう子育て、あるいは母子の支援とかということで、さまざまな取り組みが行われてきたと思います。それを束ねて、全体をうまく流していくということでは、すごく期待されているだろうし、これがほんとうにきちっと動けばすばらしいなと思います。

ただ、期待が非常に高く、問題がいっぱい山積している中で、これをどうやってうまくもっていくのかなと。当然、人的リソースも限られている中で、いろんな相談が腐るほど押し寄せてきて、それをどうやってうまく回していくかというのは、とても難しい問題だろうなという意味では、大山委員が言われたとおり、どこの問題をまず解決しなければいけないのかというのを、やっぱりはっきりしておいたほうが私はいいいんじゃないかなという気がします。だから、周りの都合も決めて、この時点でこの問題をここまで持っていくという目標があると、はっきりするのかなという気がするんですけども、そういうのがあれば教えていただきたいというのが一つです。

もう一つは、いろんな情報がどんどん集まってきて、センターで集約されると思いますけれども、そのときに人的なネットワークを構築されるのはいいとしても、そこに情報シ

システムとしてのネットワークがきちっとシステムとしてないと、いろんな人がかかわったときに、それはどういうこととって、また情報が錯綜していくことになるので、そういうインフラをきちんと持っていないと、こういうセンターというのは後々いろんな情報が落ちてくる、知らなかったということになるんだろうなと。そういう意味で、よくあるのは、アラーム監視をして、こういう状態になったら、きちっとシステム的にアラームが出てくるみたいなことをしておかないとまずいのではないかなということ。ほかにもいろいろありますが、今はそのぐらいにしておきます。

以上です。

**【議長（中逸町長）】** 今日、4月からオープンすることに対して、皆さんのご意見をお聞きする場がありますので、そういうご意見を取り入れて、一つ一つクリアしていきたいなと思っており、そのための協議であります。

**【隈部委員】** そういう見えていないところがいっぱいありますので、そういうところを気にしていただいたほうがいいのではないかなという話です。

**【議長（中逸町長）】** ありがとうございます。

田中委員。

**【田中委員】** おはようございます。私もちょっと読んでいたところで、非常に期待する部分ではあるんですけども、今まで保健センターは低学年とか幼児期が中心であったのに対して、今回できるのであれば、やはり思春期や小学校というところをもっと押さえてほしいというのが一番要望としてはあります。例えば、既に小学校、中学校では不登校や発達障害ですとかいろんな問題を抱えている事例がたくさんあって、4月開設で、すぐにいろんな抱えなきやいけない問題が出てくるのかなというところで期待したいというところではあります。

それと、大山先生がおっしゃっていたように、来てほしい方が来ないというところに、なかなか今まで何もできなかったというか、手をこまねいていたところがありますので、できれば訪問のところをもっと強くというか、やはり問題がとても個別で違うので、思うのは個別のもう一歩進んだおせっかいが、やっぱり要るんじゃないかなというのはいつも感じているところです。ですから、訪問のところをもうちょっと膨らませていただきたいなというのが、幼児期に限らず、思春期とかまでの子育てなのかなというところではあります。

**【議長（中逸町長）】** その訪問というのは、誰が訪問するんですか。

**【田中委員】** だから、そういう方がいらっしゃるのかなというのを聞きたいんですけど

ど。

【議長（中逸町長）】 今もたくさんいらっしゃるんですね。例えば、子供を産むときには、母子保健福祉、栄養指導は栄養士さん、食改さん。言っているのは教育の分野の訪問なんですか、それとも保健分野の訪問なんですか。

【田中委員】 どっちなのでしょう。

【議長（中逸町長）】 それがないとなかなか。学校側の責任もあるし。

【田中委員】 はい。学校も訪問はしているというところで、問題によるというところもあるのかな。私もはっきりわかりません。ごめんなさい。

【議長（中逸町長）】 私もわからない、今の件は。

じゃあ、教育長。

【松本教育長】 それでは、学校長のほうから出されたアンケートを見ますと、ほんとうにいろいろあるなと、たくさんあるなと思います。これは、相談に来た内容ですので、相談に来ていない部分を想像すると、もっともっとあるのかなと。大変悩んでおられるなと。こういった方々に相談所があるということを広報していけば、保護者の方も安心できる部分が出てくるのではないかなと思います。それで、ありがたく思っているところです。

ここに書いてあることで、私にも伝わってきたり、報告があったりする部分もあるんですけど、全然知らなかったものもあります。それで、こういう相談所を通して、相談に乗ってあげられればいいかなと思います。

それと、2ページの相談内容を見ると、不登校とか虐待はありますが、ここに学力関係とか学習問題、学習に関することとかも入れていただくと、こちらの校長先生が出された中で、学力がついているのだろうかとか相談があつていますので、そういったことも入れていただければと思います。

それと、その他のご意見のところ、校長先生が書かれている二つ目の不登校の生徒が一時的に学習できる教室をセンター内に設置してほしい。教育委員会のほうでも、こういったところをつくらうという流れがありますので、その辺は、今後、どうにかしていかなくてはいけない、いきたいなと思っています。

私が教育長になる前に、3カ月ちょっと学校教育課の中に相談員でおりました。なかなか相談は来ないんですけど、1件だけ来ました。保健センターに来られた人の保護者の方が、どこどこ小学校に行っているんですけど、どうもいじめられているみたいなんですということだったので、じゃあ、相談を受けて、学校長に相談に行つていいですかという了解を

得て、学校長に相談をして、じゃあ、これからそういうことが起きないように、ちゃんと学校で見守っていきますのでということでお返しをしたら、安心されたというのがありました。やっぱり保護者の方はそういう相談するところが欲しいのかなと思っておりまして、期待しているところです。

以上です。

【議長(中逸町長)】 今、松本委員のほうから、学力、学習の相談をやったらどうかと。そしたら、相談スタッフというのはどういうスタッフを置けばいいんでしょうか。そこを聞きたいんです。だから、今、山本課長が考えて、もともと今日は最初の段階でありますので、そういう相談があったら、ここの相談員には誰を入れればいいんですか。

【松本教育長】 学力問題で、なかなかお勉強がわからないんですよという相談があれば、まず学校につないで、学校で担任の先生が個人的にフォローできないかといったことをまず学校と相談したいと思います。それでも、特別に何か要ることがあれば、学習が身につかない原因とかがあると思いますので、そのあたりを専門家につないでですね。

【議長(中逸町長)】 例えば、スクールカウンセラーを木曜日とか金曜日で、学校の問題をそこでやっていく、それで、今までやられている相談の先生に来てもらうと。こういうことは可能でしょうか。やりたいと思っています。

【木下委員】 さっき、イメージが湧かないと言いましたので、今日はいろんな計画で、ある程度出来上がっているところで披露していいということでしたので安心して出しますけれども、教育問題あるいは子育て問題の全てを含む包括センター的なイメージで行きますと、大きく広がるような気がします。それで、今、町長さんのお話にありましたように、センターの考えとして、いろんな団体と包括的に連携を保っていくという考え方を保ちますと、いろんな方の支援が必要だと思います。そして、さっき私が出しました放課後子ども教室とか、あるいはふるさと塾関係のそれぞれの教育の方々のこれから先の支援も必要です。それから、学校教育が抱えています地域支援事業とコミュニティスクールも、地域と学校が、あるいは子育て、あるいは家庭と考えてもいいんだらうと思いますが、そういうものを含めて連帯をつくりながら進めていくということですので、ネットワーク化、それから町長さんが言ったように、誰がいいのかというのは、地域の人材をやっぱり集める工夫、あるいは専門的な方を、財政的な問題もあるかもしれませんが、そういうのも進める工夫というのは必要だと思います。

それから、また具体的なほかの問題も出しますが、以上です。



【議長（中逸町長）】 もう一つ、私は提案があるんです。去年、第2回総合教育をやったときに園部先生を講師として呼びました。そのときに一番言われたのは、つなぎの重要性だと言われております。ここの子育て総合支援センターで、つなぎをまず重要にやっていって、例えば、多動性の子供、保育園から小学校へ、小学校の先生が今度は中学校につないでいく、こういうのをしっかりとやっていきたいと私は考えています。

そういう点に関して、つなぎをどうするかというのも、じゃあ、つなぎに誰がなるかというのが今回の、今後のいろんな課題となってくるんじゃないかなと思っております。園部先生あたりにうちの顧問となってもらおうとか、そういうアドバイスをいただきながら、今後、試行錯誤をしながらやっていきたいなど、私としては考えております。

福島先生どうぞ。

【福島腹栄中学校長】 腹栄中学校ですが、校内でケース会議を開いています。具体的な事案に関しては、小学校から不登校気味だった生徒の連携を図るために、小中連携で不登校へのケース会議が一つ。それから、家族がたくさんいらっやって、経済的にも福祉的にも課題を抱えている親御さん、ご家庭に関してのケース会議を学校で開きました。もう1例は、長期で学校を休む子供さんへのケース会議を開きました。それで、その場合、外部の専門機関を学校に呼んで、そして、行政の代表の方も来ていただいて会議を持ちました。会議を持って、そこでこういうふうにしようねと、そして、次、集まるときにその情報をまた交換しようねということを学校単位でやっています。

私が思ったのは、この組織がワンストップ窓口ということであれば、そこに学校が相談をしていくわけです。そして、どのような方を選んで会議に出席していくかは、ここの業務としていただいて、会を進めていくと。そうすると、幼稚園、保育園、小学校、中学校、長いスパンでその子供さんやご家庭の様子を把握して、具体的な対応がとれるんじゃないかなと思います。こういうふうにと考えると、学校にとってもとてもありがたい組織じゃないかなと思っています。よろしくをお願いします。

【議長（中逸町長）】 貴重なご提言ありがとうございました。そのほか、何か委員の皆様、あるいは先生方。

まず、今回、ちょっと教育の分野が入り過ぎて、保健福祉の分野のセンターの取り組み事業の説明がまだなので、少し詳しく福祉保健介護課長、説明していただけますか。

【吉田福祉保健介護課長】 吉田です。説明をとということだったので、今、議論をいただけてます子育て世代包括支援センター、基本的には、今、それぞれの窓口のほうではや

っているんです。例えば、妊娠期から、うちの保健士、あるいは妊娠届が出た段階で妊婦の相談を受けます。それから、子供さんが産まれる、産まれてから育児相談とかいろんなものを受けていきます。その中で、いろいろ見えてくる問題もあります。

本来、この子育て包括支援センターは、そういったものの中から、見えてくるところを、おそらくケース的に、ここは支援が必要なんだなというものが出た時点で、包括的にそのお子さんがある程度の軌道に乗っていかれる、それを一つの目安として、例えば、18歳あたりまで、今までは、それぞれがそれぞれで相談していたものを、今後は子育て世代包括支援センターのほうで見ていくのかなというイメージです。その中で、今、ここに来ていらっしゃる、例えば、学校とか、あるいはネットワークにも書いてあるような組織のところが、包括支援センターの職員がコーディネート役となっているところの相談、あるいは組織からの相談も、今、校長先生が言われたとおり、学校からこのケースに関して上げたいんだけどというのもあると思います。そういったものを結びつけながらやっていくと。

その中で、今、町長のほうから保健福祉の分野はどうなんだということなので、うちのスタンスとしては、今までどおり、そういった中で、産まれてからずっと検診、また、あるいは学校保健でいいますと、歯科検診とかあります。そういった健康相談のところは、こういったセンターを中心としながら、連動させていただくというイメージなのかなと考えております。

以上です。

**【議長（中逸町長）】** 今、保健福祉分野で担当課長から説明させていただきましたが、委員の皆様、ほんとうにいろいろご意見いただいておりますけれども、そのほかありましたらお願いしたいと思います。

では、どうぞ校長。

**【高木長洲中学校長】** 先ほどの福島校長先生と私も基本的には同じです。そういったことをセンターのほうでやっていただくと、すごくありがたいと思いますし、先ほど中逸町長も言われたように、つなぎという点では、前任校で、やっぱり同じように非常に福祉的に困っているご家庭が相談に行かれて、実はうちの家庭、これこれこうなんですというを永遠と説明された後に、それだったらこっちの窓口にと言われて、またそこで永遠と説明して、それだったらこっちにと言われて、「そうだけん、もう私は行かん」というような感じで言われたところもあったりですね。

学校で苦慮しているのは、連絡してもなかなか連絡がつかなかったり、来てくださいと言っても、なかなか来られなかったり。やっと出てこられたというその糸口を、どうにかしてつなぐというところが、すごく大事なんですね。そういう意味で、ぜひこのセンターがそういったところをつないでいただくということになると、あの窓口に行ってくださいというところで終わるんじゃなくて、そのケース会議のときに、その窓口の方も来ていただければ一番いいですし、そうじゃない場合には、誰かがそこに一緒についていくとか、そういったところまでしていただくと、すごくありがたいと思います。

学校で、教育的なところはすごくやりやすいんですけども、近年、福祉的なところとかは、どこまで我々もやれるのか、もしくはそんな権限もありませんし、お金は、多分収入はあんなつとだろけれども、学校のほうにはなかなか払ってもらえないとかといったところがすごく苦慮しているところですので、そんなところでも支援していただければと思います。

**【議長（中逸町長）】** ありがとうございます。我々も、相談時間の内容について、まだこれは条例等で決めていないのでわかりませんが、今、課長がここにこういう時間を書いてまいりましたが、保護者の皆さんはやっぱり仕事を持っておられるということで、夜の8時までを1回入れようということと土曜日を月2回、9時から正午までをやるということで案を出させてもらっています。時間帯については何かご意見等はございませんでしょうか。こういう感じでまず運営してみて、また皆さん、会議の中で、いろんな運営状況の中で変えていくとか、そういうことをやらせてもらえればなと考えております。

そのほか、何かありませんでしょうか。

**【山本子育て支援課長】** 私のほうから。済みません、今、それぞれの中学校のほうから子供さんのことに関する意見をいただきましたので、センターといたしましても、今後、学校との連携は非常に不可欠であると考えております。

やはり個々の子育て世代包括支援センターというのは、全国的に申し上げますと、未就学児の展開でやっているかと思います。長洲町に関しましては、やはり町長がおっしゃるように、全ての子供の幸せのためにということで、対象年齢を広げて実施させていただくところです。そうなった場合に、やはり学校との連携の部分が、今後、必要になってくるかと思うので、その部分に関しましては、今後、どういうことができるかとか、どういう支援体制に持っていったらいいかということについては、また校長会にでも、後々諮って行って、センターの運営についてご意見をいただきたいと思います。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ほかに何か。どうぞ。

【松本教育長】 相談業務の相談員というところで、保健師と保育士が書いてありますけど、例えば、ここに教員OB、あるいは教職員経験者とか、スクールカウンセラーとかを雇っていただければ、学校は助かるのかなと思います。

以上です。

【議長（中逸町長）】 貴重なご意見ありがとうございます。

木下委員。

【木下委員】 今に関連して言いますと、学校の不登校、いじめ問題に関して、フリースクールの構想を入れたのが、このイメージ図に入るかどうかということです。そうすると、今、教育長がおっしゃったとおり、その支援員さんとして、サポートする先生方をお願いする形もできるような気がします。ですから、その後の問題、インクルーシブですか、共生社会の実績のために包括的に支援をして、いろんな方を包んでいきたいと思います。というのも、この中に入るのかなと思います。

そうすれば、さっきこの中に、保健師さんとかいろんな専門員さんがおられましたが、そういう方を利用しながら、今、課長さんにこういうことを言いますと業務が増えるじゃないか、もう少しスタッフが必要じゃないかという形になるのかもしれませんが、私はそういうことが必要だと思いますし、このセンターそのものが全部の課題を包み込むような形になるようですので、前回のものを引き合いに出しますが、協議会的なものをつくりましょうと。さっき出しよった貧困問題のときのネットワーク化、それから、そのときにお話しされた講師の先生が、長洲町には非常にいい組織ができていますという紹介があった気がします。熊本県下の先進的な取り組みというようなことで、組織のネットワークを示されました。これと同じようなのが貧困対策のほうでできると思いますし、あるいはこの協議会の中で、ここにおられるメンバーといいますか、それぞれの団体から出てこられた方々が連絡、調整する。それから、中に来て具体的に打ち合わせをするような機関は必要じゃないかなと。ただし、問題点として、いつかほかの会に出てきましたが、メンバーがいつも同じで、会議ばかりして中身が進まないという問題もありますので、簡単な形とか、何か続ける形が必要なことではないかなと思います。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

そのほか。福島校長。

**【福島腹栄中学校長】** 学校に入るとき、就学指導委員会というのがありまして、通常学級に入るのか、それから、特別支援学級に入るのか。多分、親御さんはとても悩まれるんだと思います。そして、そのお子さんは、小さいころから中学校の義務教育まで支援学級で、高校に入ると支援学校へ行くと。そのご家庭の支援というのを、また検討してもらえないかなと少し思っています。

というのは、療育手帳を取得することの有効性について、中学校になって初めて聞きましたというのがありました。それで、じゃあ、なぜもっと小さいころから説明を受けていなかったのかということですが、その説明を受ける機会がなかったのもあるかもしれないし、保護者のほうがそういう知識を持たなかった、行かなくてもいいかなと思っていたような状況もあるのかな。そうすると、そういう情報提供、就学に関する情報提供を、何か就学指導委員会みたいなものに参加したいとか、保護者の啓発をしてもらう部分も活動の一例にしてみると、親御さんはありがたいのかなと考えました。

以上です。

**【議長（中逸町長）】** ありがとうございます。私も先生が言われるような、そういう就学の判断というの、やっぱりある程度こちらのほうでもやっていけば、随分、保護者にとってもいいのかなと思います。ありがとうございます。

そのほか。どうぞ。

**【隈部委員】** 学校で不登校の話をしていろいろ聞いていると、結局、不登校の原因が家庭の、保護者たちの経済的な問題とか、家族全体のかかわりの問題とか、そういうところが、結局、本質的には問題があるということなので、じゃあ、そういうところに踏み込んでいけるのですかという、学校サイドとしては踏み込めませんので、そこは限界ですみたいなことをよく聞くので、そこに容易には踏み込めないでしょうけど、そこに切り込んでいけるようなセンターであってほしいなと私は思うんですけども、いかがですかね。

**【議長（中逸町長）】** そのために、どういう相談員を置くのか。そういうのを皆さんから意見を聞いて、4月から運営していく中で、じゃあ、木曜日はそういう学校に関しての相談を受けましょうと。これは、いろんなNPOでもいいですし、教員OB、また心理士でもいい。そういうのに特化した先生を相談員として雇用していく、そういう方向であればいいのかなと思います。それには予算が伴います。その予算はつけていかななくてはなりません。そういうことと考えております。

【大山委員】 よくわからないので、質問になるかとは思いますが、今、子育て支援課とか福祉保健介護課のほうでやっている業務の一部になると思うんですが、それを子育て包括支援センターに持ってくるということになるんですかね。

【議長（中逸町長）】 全ての課の関係者を持ってこないとなんストップになりません。例えば、税の相談があったら、事前にどういう相談内容でしょうかとお聞きして、ちょっと自分の滞納の部分についてお話をしたいんですと言われれば、税務課の職員が来て、そこに何時から何時までを相談員として待機しておく。そういうイメージで考えておられればいいです。全ての課が担当していくということになります。

【大山委員】 はい。

【議長（中逸町長）】 よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【議長（中逸町長）】 それでは、ある程度時間も参りましたので、今日の皆さんの貴重なご意見をもとに、また条例等もつくり、パブリックコメントもやっていきますので、また幅広いご意見も聞こうと思っております。そして、教育委員会、全ての行政の課と一体となって、このセンターを立ち上げていきたいと思っております。それでは、その他の事項をお願いいたします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 それでは、次第4であります第3回総合教育会議について、事務局から連絡をお願いします。

【事務局（長尾総務係長）】 事務局から、次回の第3回長洲町総合教育会議の日程と協議・調整事項についてご連絡をさせていただきます。

日程につきましては、本年12月上旬に開催を予定しているところでございます。

協議・調整事項につきましては、現在、教育委員会で行っていらっしゃるふるさと塾や寺子屋などの事業が長洲町の子供たちの健全育成のためには、地域のかかわりや町のほうで行っております人材バンク等の資源をどのように活用していく必要があるのかなどを協議・調整を行ってまいりたいと思っております。

また、教育委員の皆様からも協議すべき事項などがございましたら、ご提案いただけましたら助かります。

事務局からは以上でございます。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 ありがとうございます。

ほか、事務局から連絡事項等はありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

【司会 (杉浦総務課長補佐)】 ないようですので、それでは、本日の会議は以上で終了となります。これで、平成28年度第2回長洲町総合教育会議を閉会いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。

以上、会議録の顛末を記録し、相違ないことを証するため、長洲町総合教育会議運営規約第6条第3項の規定に基づき、ここに署名する。

町 長

教育長